

抱樺の「子ども・世帯支援」

集合型学習支援「スイトレ」

学習ボランティアにより、個別・習熟度別指導を行います。「わからない、苦手なこと」を言える空間、楽しく学べる経験を積み重ねていくことにより、学力向上を目指します。また、学習以外の相談も安心してできる場所、大人の存在でありたいと思います。

場所：生涯学習総合センター（小倉北区）

開催日：毎週火曜日・木曜日 17:00～19:00



訪問型学習支援

不登校や長期のひきこもり、家庭の事情等により集合学習が困難な対象者に伴走型支援員が訪問を行い、教職員OBや社会人ボランティア、学生ボランティアとともに学習などの他のサポートを行います。

特に関係づくりを重視し、ひきこもりや孤立に至った本人や家族を取り巻く環境について把握し、必要に応じて世帯の支援も行います。多くの子どもが集合型学習への参加もできるようになってきています。



学習支援イベント

子どもたちが普段なかなか経験できないことを体験し、社会を知り、仲間をつくり、人生を豊かにする体験をすることを目的とし、月に一度、休日等にイベントを開催しています。



世帯（生活）支援

子どもたちの勉強だけでなく、世帯も含めた生活支援など総合的な伴走支援を行います。



居場所「よるかふえ」

学びに対するハードルが高い子どもたちでも、気軽に立ち寄れる場所、いつも「誰か」が寄り添い、見守りのある安心できる場所、自由な交流スペースとして、飲み物や軽食を提供しています。困窮状態にある子どもたちの空腹を満たすことができるよう、一人で過ごすのではなく、「誰か」と食事をできるように、温かいものを食べることでホッとする時間となるように・・・

2018年度 厚生労働省 社会福祉推進事業

社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等捕捉することが困難な子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究、高校卒業時に家族不在状態にある児童・若者たちへの切れ目のない支援に関する研究、家族ごと孤立状態にある世帯への支援に関する研究、及びそれらを支える地域づくりに関する研究に関する事業

子どものための家族支援

『北九州 子ども・家族 marugoto プロジェクト』と 困窮世帯を支える地域ネットワークについて考える

◆日時 2019年1月31日(木)18:30～21:00

◆会場 新小倉ビル 本館地下1階 6号会議室

◆次第

パネルディスカッション

コーディネーター： 稲月 正 (北九州市立大学 基盤教育センター)
工藤 一成 (北九州市立大学大学院 マネジメント研究科)
奥田 知志 (NPO法人抱樸 理事長)

パネラー： 工藤 歩 (北九州市立大学 文学部)
坂本 毅啓 (北九州市立大学 基盤教育センター)
堤 圭史郎 (福岡県立大学 人間社会学部)
西田 心平 (北九州市立大学 基盤教育センター)
田北 雅裕 (九州大学大学院 人間環境学研究院)

1. 子ども家族marugoto支援事業 齊藤直子(NPO法人 抱樸)
2. 中卒スネップの把握方法 工藤歩
3. 小括 坂本毅啓
(休憩)
4. 社会的に孤立しがちな若者を地域で支える仕組みづくり 堤圭史郎
5. 就労ネットワークと地域での見守り 西田心平
6. 小括 田北雅裕
7. パネルディスカッションのまとめ 工藤一成
8. 質疑応答



後援：北九州市、朝日新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社、NHK北九州放送局

主催：特定非営利活動法人 抱樸

2018年度 厚生労働省社会福祉推進事業

社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等捕捉することが困難な子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究、高校卒業時に家族不在状態にある児童・若者たちへの切れ目のない支援に関する研究、家族ごと孤立状態にある世帯への支援に関する研究、及びそれらを支える地域づくりに関する研究に関する事業

事業報告・パネルディスカッション

『北九州 子ども・家族marugotoプロジェクト』 と生活困窮世帯を支える地域ネットワーク について考える

NPO法人抱樸

2019年1月31日(木)18:30～

新小倉ビル6号会議室



はじめに－今年度事業の概要と本報告会の目的

1. 抱樸による子ども・若者支援と今年度事業の概要

(1) NPO法人抱樸による子ども・若者支援

2013年度：若年生活困窮世帯への就労支援と生活困窮世帯の
子どもたちへの学習・居場所支援

➡ 生活に困窮している若者たち→劣悪な生育環境と「貧困の連鎖」
中学生9名→学力の向上、社会参加の促進、家庭の課題の(再)発見
と親との関係づくり cf. 現在70名以上、小1～高3

2014年度：集合型＆訪問型学習支援／居場所支援

2015年度：家庭訪問(アウトリーチ)を活用した伴走型家族支援

➡ 「子ども・家族marugoto支援」の効果検証、支援ツール開発

2016年度：「子ども・家族marugoto支援」の検証、支援ツール
改良、市民参加型の地域連携の仕組みの検討

2017年度：長期間かかってきた子ども・家族の変化や支援効
果の検証、子ども・若者支援の先進地域の調査

「子どもの貧困」への支援

- 国
- ・「子ども・若者育成支援推進法」(2010)
 - ・「子どもの貧困対策法」(2013)
 - ・「生活困窮者自立支援法」(2015) ➡ 学習支援(任意事業)は504自治体(56%)で実施
- 地方・地域
- ・「子どもひまわり学習塾」
 - ・子ども食堂、学習支援…
- 子ども本人への支援とともに家庭・保護者への支援も必要



<http://www.morihiroaki.jp/achievement.html>



<https://www.myliving.info/life/4352/>

生活困窮者自立支援法施行3年目の見直し

「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」報告書(2017年12月15日)pp.31-34

「4. 貧困の連鎖を防ぐための支援の強化」 (子どもの貧困対策)

「学習支援を中心にしながらも、実際に居場所の提供や、イベント等を通じた相互の交流や、コミュニケーションを図る取組、家庭訪問、親を対象にした相談などによる生活環境の向上を図る取組を学習支援とともに一体的に」行うことが重要
「子どもとの関わりが少ない、子育てに無関心といった親の養育に関する課題のため、居場所の提供や生活習慣・環境及び社会生活の向上、『子どものための世帯支援』としての親への養育支援も求められていることを踏まえれば、こうした学習支援以外の取組も行われることは重要」である。

➡ 「福祉部門と教育部門との更なる連携が図られることを確保するべき」

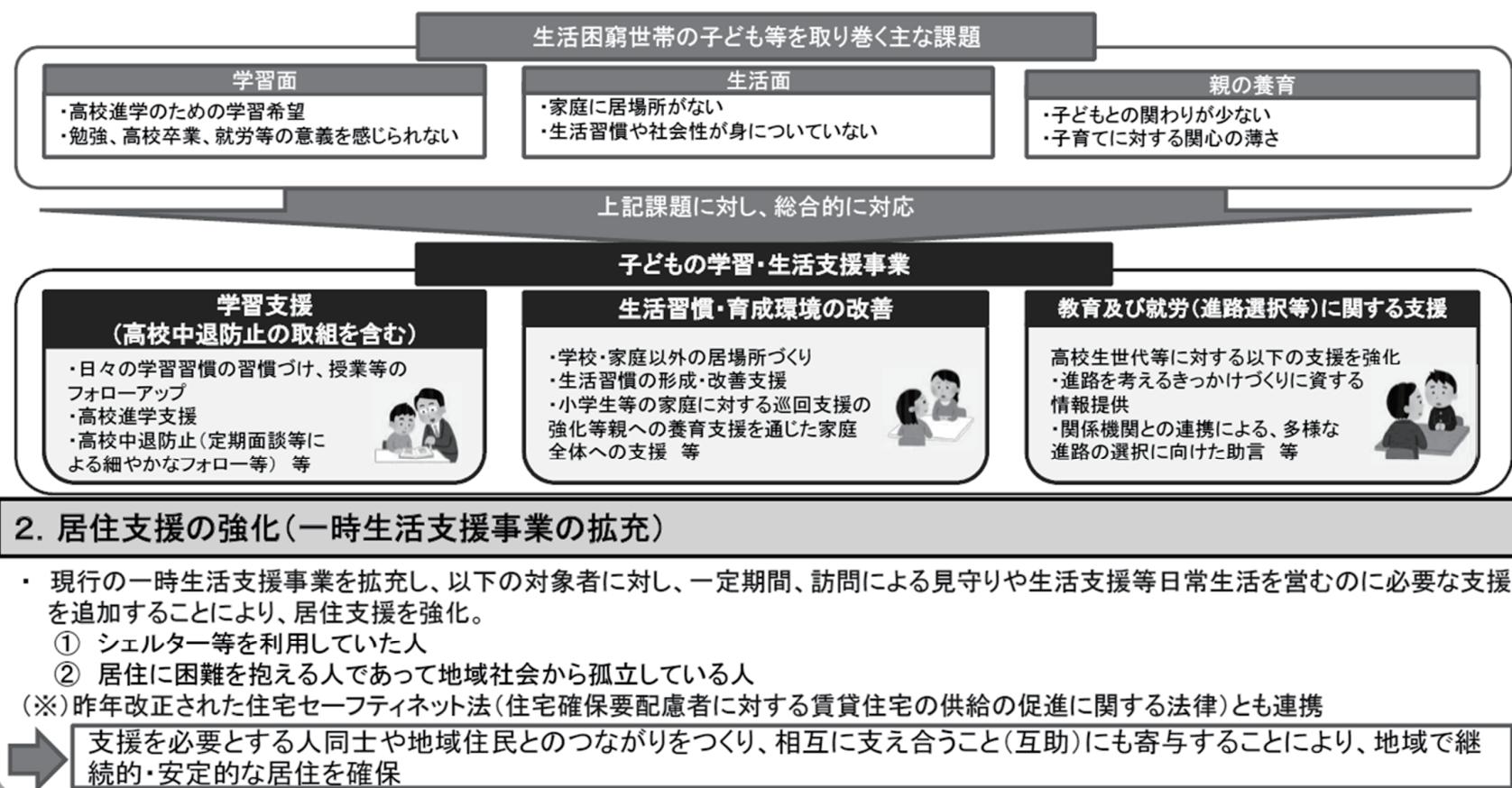
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000188339.pdf

「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」(2018.10.1施行)

子どもの学習支援事業の強化・居住支援の強化(一時生活支援事業の拡充)

1. 子どもの学習支援事業の強化

- 子どもの学習支援事業について、学習支援に加え、以下を担う「子どもの学習・生活支援事業」として強化。
① 生活困窮世帯における子ども等の生活習慣・育成環境の改善に関する助言
② 生活困窮世帯における子ども等の教育及び就労(進路選択等)に関する相談に対する情報提供、助言、関係機関との連絡調整



2. 居住支援の強化(一時生活支援事業の拡充)

- 現行の一時生活支援事業を拡充し、以下の対象者に対し、一定期間、訪問による見守りや生活支援等日常生活を営むのに必要な支援を追加することにより、居住支援を強化。
① シェルター等を利用していた人
② 居住に困難を抱える人であって地域社会から孤立している人
- (※)昨年改正された住宅セーフティネット法(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律)とも連携
- 支援を必要とする人同士や地域住民とのつながりをつくり、相互に支え合うこと(互助)にも寄与することにより、地域で継続的・安定的な居住を確保

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/196-06.pdf>

北九州市長 北橋 健治

Kenji KITAHASHI official website

4期目の政策大綱 2018年12月25日発表 <https://www.kitahashi.net/policy>

4.「元気発進！北九州プラン」の総仕上げ

(2) 子どもを大切に育てる街であり続けます

いじめ、不登校対策の充実に努め、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、部活動指導員など専門的な人材を更に活用します。また、地域においては困難を抱える子どもたちの自立支援のため、子ども食堂など居場所づくり、学習支援、アウトリーチ型支援などNPOや関係機関と連携して進めます。

(2) 今年度事業(4事業)の概要とその社会的背景

- ①社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等捕捉することが困難な子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究(第1事業)

cf. 中卒スネップ: 中学校を卒業した後、進学も就職等をしていない孤立無業者 (SNEP: Solitary Non-Employed Person)

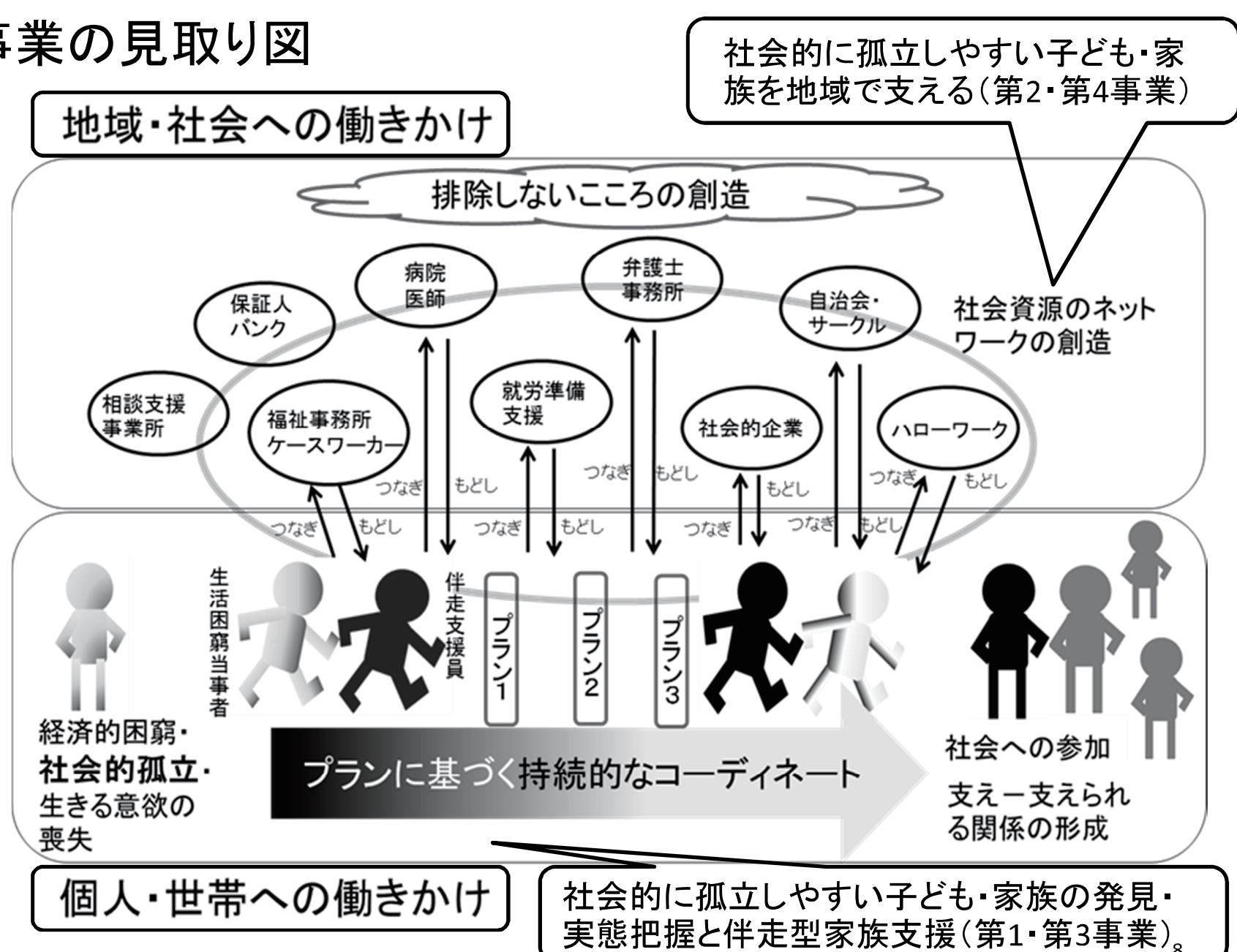
- ②高校卒業時に家族不在状態にある児童・若者たち(たとえば、児童養護施設退所者)への切れ目のない支援に関する研究(第2事業)

cf. 児童養護施設: 児童福祉法に定められた児童福祉施設の一つ。保護者の不在や虐待など、さまざまな事情により、家族による養育が困難な2歳からおおむね18歳の子どもたちが生活している。1998年の児童福祉法改正により、擁護だけでなく、施設退所後の支援(アフターケア)を行い自立を支援することが機能として付け加えられた。厚労省の調査によれば、2017年3月末時点で、全国615カ所で約2万6千人が生活している。

- ③家族ごと孤立状態にある世帯への支援(子ども・家族marugoto支援)に関する研究(第3事業)

- ④社会的孤立状態にある子どもと家族を支える地域づくりに関する研究に関する事業(第4事業)

事業の見取り図



①社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等捕捉することが困難な子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究(第1事業)

- ・進学も就職もしなかった場合、社会や地域との「つながり」がうすくなり(社会的孤立)、生活上の様々な課題も不可視化されやすい。
- ・社会的に孤立している当事者たちは、自分たちからは「助けて」という声を上げにくい。
- ・包括的、継続的な支援のためには、まずは実態の把握が必要。

➡ どんな方法が考えられるか？

他の自治体ではどのように行ってい
るのか？



②高校卒業時に家族不在状態にある児童・若者たちへの切れ目のない支援に関する研究(第2事業)

- ・家族は包括的な支援を継続的に提供する集団。
- ・しかし、家族がない、家族が機能不全を起こしている状態で高校を卒業する子どもたち(たとえば、児童養護施設等の退所者)は、さまざまな生活上の課題に直面した場合、支えが弱く、生活困窮状況が悪化しやすい。
→日常生活、進学、就職などの場面で、継続的・包括的な支援が必要
- ・そのためには、家族機能の社会化(子ども家族marugoto支援)とともに、支援の受け皿を地域の中に創りしていくことが必要となる(生活相談、保証人、居住支援、(再)就労支援など)

➡ 児童養護施設ならびにその退所者(卒業生)はどのような課題をかかえているのか？

NPO法人抱樸による「保証人の提供」「見守りつき住宅」「就労継続や再就職の支援」はどのように評価されるのか？

③家族ごと孤立状態にある世帯への支援に関する研究(第3事業)

- ・子どもの貧困(お金がない、つながりがない、自信・意欲がない)は、多くの場合、親の貧困とつながっている。
- ・子ども期に貧困であること(親の貧困)は、その当人が大人になっても不利益を継続的にもたらしやすい。
- ・さらに、その当人が家族をつくり、子育てをしていく場合、そうした不利益は、その子どもにも連鎖しやすい。
- ・既存の制度には「申請主義」「縦割り」「投げ渡し」などの課題
- ・貧困の連鎖を断ち切るためには、家族に対する継続的・包括的な伴走型支援が必要。

→ 「子ども・家族marugoto支援」とはどのような支援なのか？
このような支援によって親はどのように変化したのか？(貧困の連鎖の防止)

④社会的孤立状態にある子どもと家族を支える地域づくりに関する研究に関する事業(第4事業)

→市民や企業がともに支える仕組みづくりにより、持続可能な共生地域社会の構築を目指す(人口減少への対応でもある)

- ・生活困窮問題の根本的な解決には、対処療法的に支援を提供するだけではなく、土台となる共生地域社会の形成が必要。
- ・そのためには、必要なサービス提供の受け皿(社会資源)の開拓と連携を視野に入れた地域への働きかけが重要である。社会的資源が無い場合には新たに創り出す必要がある。
- ・しかし、従来、その必要性は指摘されつつも、社会への働きかけを視野に入れた支援の仕組みづくりは進んでこなかった。
- ・さらに個人に働きかける個別的な支援と地域への働きかけが別々に展開されてきたことから、個別支援と地域支援を包括的に展開できている事例も少なかった。

→ 社会的孤立状態にある若者の雇用やNPO法人抱樸の仕組み(第2事業)について、企業はどのように考えているのか？

2. 本事業報告会の目的・方法・構成

(1) 目的

- ・今年度実施した4つの調査・研究事業の概要を説明する。
- ・その成果と課題を確認する。
- ・それをもとに社会的に孤立しやすい子ども・若者・家族を支援するための地域での仕組みづくりを考える。

(2) 方法—パネルディスカッション

- ・各事業の概要報告
- ・司会・コーディネーターが報告者とやり取りしながら成果や課題を確認し、そのやり取りを通して社会的に孤立しやすい人たちを地域で支えていく仕組みのあり方を考える

(3) 構成—2部構成

- ・第1部:「子ども家族marugoto支援」の成果(第3事業)と社会的孤立に陥りやすい子ども・若者の実態把握の方法(第1事業)
- ・第1部の小括(コメント)
- ・第2部:社会的孤立に陥りやすい子ども・若者が抱えている課題と包括的な支援のあり方(第2事業、第4事業)
- ・第2部の小括(コメント)
- ・事業全体の総括
- ・質疑応答

家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと 家族に対する総合的支援の仕組み作りに関する 研究事業とパイロット事業(第3事業)

研究担当者：添田 祥史（福岡大学 人文学部）
寺田 千栄子（北九州市立大学
地域創生学群・基盤教育センター）
報告者：齊藤 直子（NPO法人抱樸）

1

《事業内容》

家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと家族に対する総合的支援の仕組み作りをすることによって、孤立状態からの脱却と貧困の連鎖を防止する

子どもの課題(就学、学力、生活、障がい等)を解決するためには、親との連携が必要であるが、困窮世帯の場合、その家族も困窮していることが多い、子どもの支援だけでは解決が困難な場合が多い。

↓

実は親自身も子どもの頃から困窮家庭で育っており、社会的相続が上手くなされていない。親自身の育ち直しが必要。

↓

今年度は母の生育歴にも注目。
そこから見えてきた困窮の原因や経緯、解決への糸口、必要な支援、等を考える。

2018年度 子ども・家族marugoto支援事業 (2019. 3月現在)

支援 子ども 合計90名

通常支援 子ども 63名
(小学生16名、中学生11名、高校生他27名、卒業生他9名)

見守り支援 子ども 27名
(小学生 6名、中学生3名、高校生他11名、卒業生他7名)

●集合型学習支援

参加メンバー 登録 36名
(小学生8名、中学生8名、高校生以上20名)
1回あたり1~20名 平均10名

ボランティアメンバー(学生、社会人) 登録 50名
1回あたり1~15名 平均5~6名

●訪問型支援 子ども 34名 19世帯

3

ア)訪問型支援

アウトリーチ型の訪問相談支援を実施する。

何に困っているか、自分でもわからない。
いろいろ困っているけど上手く伝えられない
→伴走するうちに、困窮の原因や手伝ってもらいたいことが見えてくる

不登校や引きこもり状態
→とりあえず体を動かす
家の外に出る 人と関わる しゃべる
朝起きる 夜は寝る

ゆっくり関わる中で
子どもとも保護者とも信頼関係を築いていく

外に出るきっかけは…釣り、ご飯、おやつ、ゲームの話、
散歩など



イ) アセスメントとプラン作りと伴走型総合支援の実施

支援プランの作成と関係者によるケースカンファレンスを実施し、検証とリプランを行う。

連携、ケースカンファレンス

小学校、中学校、高等学校、技能連携校、サポート校、スクールソーシャルワーカー、少年支援室、区役所保護課・子ども家庭相談コーナー、児童相談所、計画相談サービス、放課後デイサービス、訪問看護、病院、カウンセラー、発達支援センター、児童療育センター、特別支援教育相談センター、就労支援事業、ハローワーク、ヘルパーサービス事業所、etc

それぞれの機関が相談

それぞれの機関が支援

→ 連携し、情報共有、役割分担することで支援がスムーズに

